

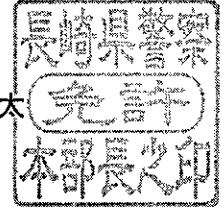
22 聴聞公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、
同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和08年10月06日

長崎県警察本部長 前田 勇太

記



聴聞の期日	令和08年10月21日
聴聞の場所	長崎県大村市古賀島町533番地5 長崎県警察本部交通部運転免許管理課（運転免許試験場）